

# 「学校における働き方改革」を推進しています！

近年、学校の担う役割は多様化・複雑化し、教職員の負担は増加しています。学校や教職員に対する多様な期待は、長時間勤務という形で表れており、深刻な状況となっています。教職員が本来の職務を着実に遂行し、児童生徒と向き合うための時間を、十分に確保するためには、教職員の長時間勤務を改善しなければなりません。狭山市教育委員会では「狭山市立小・中学校における働き方改革基本方針」を策定し、学校における働き方改革の取組を進めてまいります。保護者・地域の皆さまの本取組へのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



狭山市公式イメージキャラクター  
七夕の妖精 おりびい

## 目的 学校教育の質の維持向上を図る

児童生徒と向き合う  
時間の増加を目指す

授業準備時間の確保  
を目指す

教職員の心身の健康  
の維持増進を目指す

### 先生方の働き方の実態は？（※令和5年3月実施 勤務状況調査より）

1ヶ月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合

【小学校】46.0% 【中学校】57.4%

1ヶ月の時間外在校等時間が80時間を超える教職員の割合

【小学校】0.3% 【中学校】6.0%

1年間の時間外在校等時間が360時間を超える教職員の割合

【小学校】57.1% 【中学校】76.0%

児童生徒への指導にやりがいを感じている教員がいる一方、授業の準備時間等を十分にとれていない現状があります。

※厚生労働省の「脳血管疾患及び虚血性心疾患の認定基準」によると、脳・心疾患発症と業務との関連性については、時間外勤務が概ね45時間を超えると『徐々に強まる』80時間を超えると『強い』とされている。

◎県教育委員会、狭山市教育委員会、学校が一体となり、教職員の多忙化を解消して負担軽減を進める。  
→教職員が仕事と生活のバランスを図り、心身ともに充実して子供たちの指導に専念できる環境をつくれます。 ※裏面に具体的な環境づくりの取組を掲載

⇒目標 時間外在校等時間 月平均45時間以内 年間360時間以内  
の教職員の割合を令和6年度末(令和7年3月31日)までに100%を目指す

狭山市では子供たちの指導に専念できる  
環境づくりの取組を推進しています。  
保護者や地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 始業前の 教育活動の見直し

教職員の働き方改革と小中学生の心身の健全育成の観点から部活動等の朝練習等の教育活動を原則中止するとともに登校時刻を見直しています。

### 学校閉庁日の 設定

8月のお盆の時期や県民の日等に学校に日直を置かない「学校閉庁日」を設定しています。  
※緊急時は市役所の方への連絡で対応いたします。

### 電話への 対応時間を設定

電話対応時間を設定し、時間外については、メッセージ電話等で対応しています。  
※緊急時は市役所の方への連絡で対応いたします。

### 教職員 退勤時刻の設定

教職員の長時間労働を防止するため、各校でノー残業デーを設定しています。また、毎月21日を「ふれあいデー」とし、定時退勤を推奨しています。

### 評価の 効率化の工夫

児童生徒の作品へのコメントの簡略化や通知表の見直し、ICTの活用など、効率的に評価を行うことができるよう工夫することを推奨しています。

### 部活動の活動時間 休養日の設定

教職員の働き方改革と生徒のけが防止の観点から、活動時間は長くとも平日2時間程度、休日は3時間程度とし、週2日以上(少なくとも平日1日、土日1日以上)休養日を設定しています。

### 文書等のペーパー レス化の推奨

パソコン等の電子端末を活用して、会議資料や配布文書等の電子データ化を図り、文書の印刷や丁合等にかかる時間を削減しています。

### 部活動指導員・部活 動支援員の配置

全中学校に部活動指導員や部活動支援員を配置して、教職員が行う部活動指導の支援を行っています。あわせて、土日の部活動の地域移行に向けての検討も行っています。

### 教員業務支援員 (S・S・S)の配置

全小中学校に教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)を配置して、文書の印刷や掲示物の作成等、教員の業務の支援を行っています。

### 保護者や地域の皆様へ

登下校の通学路の見守り 通学路の安全点検 校内の清掃活動  
様々なボランティア活動(学習・環境整備・部活動・安全等)など、  
様々なご協力をいただいております。

いつも学校へのご支援をいただきありがとうございます。

引き続き子供たちと一緒に育てていくために、これからもご協力をお願いいたします。